

会 議 録

1. 開催状況

- (1) 会議名 令和5年度第1回木更津市介護保険運営協議会
- (2) 日 時 令和5年7月6日(木) 午後3時00分から午後3時40分まで
- (3) 議 題 (1) 会長・副会長の選出について
(2) 部会(地域密着型サービス事業所部会・苦情処理部会)委員の氏名及び部会長の選出について
(3) 令和4年度介護保険事業の報告について
(4) 木更津市高齢者保健福祉計画第8期介護保険事業計画
令和4年度実施状況について
(5) その他(木更津市介護保険運営協議会年間予定について)
- (4) 場 所 木更津市役所朝日庁舎 会議室B
- (5) 出席者 委員: 天野委員(会長)、永原委員、山口委員、若林委員、斎藤委員、大野委員、
川俣委員、杉舩委員、山田委員、江澤委員、刈込委員、天野委員、
中畑委員、石井委員(出席14人)
(欠席) 比連崎委員(副会長)、鎌田委員
事務局: 清水福祉部長、山本課長、長谷川課長補佐、染谷主任主事、玉木主任主事
- (6) 傍聴人 0人

2. 会議概要

- ・委嘱状交付
- ・清水福祉部長挨拶
- ・会長及び副会長の選出
会長に天野隆臣委員、副会長に比連崎高男委員が選出され、会長が議長となる。
- ・天野会長挨拶

議 長: それでは、附属機関設置条例の規定によりまして、会長が会議の議長となるということです。ここからは私が進行役を務めて参ります。委員の皆様におかれましては、議事進行にご協力くださいますよう、よろしくお願いいたします。

それでは議題に入ります。(2) 部会(地域密着型サービス事業所部会・苦情処理部会)委員の指名及び部会長の選出についてです。このことについて、事務局より説明をお願いします。

事務局: それでは私から説明させていただきます。木更津市介護保険運営協議会部会設置規則第2条第1項、部会は委員のうちから会長が指名する者をもって構成するとなっており、同条第2項、委員の定数は地域密着型サービス事業所部会が7名、苦情処理部会が5名となっております。同条第3項、部会長は部会委員の互選によって定めるとなっております。同条第4項、部

会の長に事故があるときはあらかじめ部会の長が指名する委員がその職務を代理するとなっております。説明は以上でございます。

議長： ただ今、説明があったとおり、部会委員については会長の指名ですので、私から委員の専門性、サービスを提供する立場、あるいは受ける立場等を考慮し、地域密着型サービス事業所部会委員に名簿の5番の齋藤委員、6番の大野委員、8番の鎌田委員、9番の川俣委員、10番の杉船委員、11番の山田委員、12番の江澤委員を指名いたします。

また、苦情処理部会に4番の若林委員、13番の刈込委員、14番の天野委員、15番の中畑委員、16番の石井委員を指名します。部会委員の皆様、よろしくお願いします。

それでは部会長の選出ですが、こちらは部会委員の互選となっております。恐れ入りますが、時間の都合でこの場所でご協議をお願いします。また、部会長の職務を代理する委員の指名もお願いいたします。部会長等の選出が終わるまでの間、暫時休憩といたします。それでは、よろしくお願いいたします。

議長： 只今、部会長等の選出が終了したようです。休憩を取消し、議事を再開いたします。事務局をお願いします。

事務局： 事務局よりご報告いたします。それぞれの部会で協議した結果、地域密着型サービス事業所部会は、部会長に山田委員を、部会長代理に杉船委員を、苦情処理部会は、部会長に刈込委員を、部会長代理に若林委員を選出していただきました。

議長： ただ今、ご報告がありましたとおり決定いたしました。各部会の役員の方、よろしくお願いします。

次に、(3) 令和4年度 介護保険事業の報告についてです。事務局、説明願います。

事務局： 私から、令和4年度介護保険事業についてご説明いたします。お手元の資料のうち、資料1 令和4年度介護保険事業報告資料をご覧ください。毎年報告しております、5点についてご報告いたします。

1 頁の 1 人口の推移をご覧ください。人口の推移につきましては、平成19年度からの数値を示してございます。令和5年4月1日現在の本市の人口は13万6,194人で、前年度に比べ427人の増、伸び率は0.3%となっております。そのうち65歳以上の人口が3万7,989人、前年度に比べ62人の減、減少率は0.1%となり、65歳以上の人口に占める割合、いわゆる高齢化率は、27.89%で、前年度より、0.14ポイント減少しております。また、介護保険制度では第2号被保険者であります40歳以上65歳未満の人口は、4万5,833人、前年度に比べ537人の増、伸び率は0.9%であり、全人口に占める割合は、33.65%となっております。75歳以上の後期高齢者の人口につきましては、2万670人、前年度に比べ1,008人の増、伸び率は5.1%であります。

続きまして、次頁の2 認定審査会における審査結果をご覧ください。こちらにつきましては、平成20年度からの比較となっております。認定審査会は、木更津市介護保険条例第2条に基づき、委員40人で8つの合議体を形成し、審査していただいております。令和4年度の審査結果につきましては、非該当が35、要支援1が724、要支援2が546、要介護1が928、要介護2が586、要介護3が545、要介護4が616、要介護5が429、となっております。このうち、変更申請したが、認められなかったものが「却下」の件数です。こ

れは再掲となりますが、75件ございました。却下の場合は、変更申請時点の介護度と同じになります。以上、合計といたしましては、4,409件でございます。また、審査会に付議したものの、調査不十分等との理由で「再調査」となった案件については、令和4年度においてはございませんでした。なお、審査案件4,409件の申請内容の内訳は、新規申請が1,567件、要支援の認定期間内に状態が悪くなったことに伴う介護申請が396件、認定期間が終了したことに伴う「更新申請」が1,879件、要介護の認定期間内に状態が変化したことに伴う「変更申請」が567件となっております。表の一番右にある「合議体数」は、合議体による審査が年間何回行われたかという数値でございます。合議体数は年間で、113回開催されておりますので、割り返しますと1合議体1回あたりの審査件数は、約39件となります。

続きまして、次頁の3介護給付費の状況をご覧ください。平成14年度からの推移を記載してございます。下段の令和4年度をご覧ください。認定者数は、合計6,985人、内訳といたしましては、65歳以上の第1号被保険者が、6,844人、40歳から64歳までの第2号被保険者が、141人となっております。この認定者数6,985人のうち、何かしらの介護サービスを受けている受給者数は、5,596人で、認定者数の80.1%となっております。次に、介護サービスを使っている利用者の内訳ですが、居宅介護サービスの利用者が、4,641人、施設介護サービスの利用者が、955人となっております。ひと月あたりの費用総額は、約7億2,000万円となり、これを利用者数で割り返しますと、1人あたりの費用額は、居宅介護サービス利用の場合で、約9万2千円、施設介護サービス利用の場合で、約27万円となっております。

続きまして、4頁の4事業計画期別の介護保険給付費をご覧ください。介護保険法第117条で、市が3年を1期として介護保険事業計画を策定することが定められています。介護保険制度が始まった平成12年度の第1期計画から第8期計画までの介護保険給付費の比較となっております。この給付費につきましては、高齢者数の増加、施設の整備等に伴い、毎年増加している状況でございます。

続きまして、最終ページの、5事業計画期別の地域支援事業費をご覧ください。介護予防・総合事業費は、総合事業や介護予防事業に充てる費用となり、包括的支援・任意事業は、在宅医療・介護連携推進事業、認知症施策事業、生活支援体制整備事業といった包括的支援事業や、任意事業が対象となります。任意事業とは、地域の実情に応じて必要な支援を行うことができる事業で、介護サービス相談員の配置や家族介護者への支援といった事業が対象となります。また、令和4年度から重層的支援体制整備事業が開始されたことに伴い、地域支援事業費の一部事業が、重層的支援体制整備事業費に移行されました。なお、資料の実績費は重層的支援体制整備事業費を含む金額となっております。今後も地域の実情に応じて、高齢者の生活をサポートできるよう多様なサービスの充実を図ってまいります。

議長： ただ今、事務局から説明がありましたが、質問等ございますか。無いようですので、次に、（4）の木更津市高齢者保健福祉計画第8期介護保険事業計画令和4年度実施状況について、でございます。事務局から説明願います。

事務局： 続いて、私から、第8期介護保険事業計画の進捗状況についてご説明いたします。資料2、

木更津市第8期計画令和4年度実施状況をご覧ください。こちらは、第8期介護保険事業計画に位置付けた各事業の施策について、令和4年度の実施状況と各事業の担当者による自己評価結果をとりまとめたものでございます。

進捗状況及び評価ですが、AからDの4段階で評価しており、A計画以上の取り組みをしている、B概ね計画どおり、C取り組んでいるが達成に至らない、D取り組めていないとしているところでございます。8期計画では合計61の事業で評価を実施しており、Aが1件、Bが50件、Cが8件、Dが2件となっており、概ね取組が進んでいるところでございます。

D評価とした2件でございますが、1件は2ページの一番下にあります高齢者生きがい対策支援事業で、こちらは新型コロナによる敬老会中止を受けての評価です。また、3ページ真ん中あたりにございます介護支援ボランティア事業につきまして、コロナ禍において面会制限などが続いていた高齢者施設でのボランティア活動は非常に困難であったこともあり、具体的な実施内容の検討に至らず、D評価としているところでございます。

C評価につきましては、1ページの健康づくりの推進におきまして、各検診等の受診率などで目標に至らなかったもののほか、3ページのシニア世代を対象とする仕事説明会の開催、また11ページの介護職員初任者研修費用助成事業などで数値目標に至らずC評価としているところでございます。

A評価としたものでございますが、11ページの介護人材の確保・育成としまして、友好協定を締結するベトナムのダナン市の技能実習生9名が市内介護事業所に採用が決まりましたこと、技能実習生の日本語学習支援として、実施する事業所に対する費用助成のための予算計上を行い、支援の体制を整えたことからA評価としているところでございます。第8期事業計画の進捗状況の説明については以上でございます。

議長： ただ今の説明に、質問等ございますか。

永原委員： 介護保険運営協議会の中で第9期の介護保険事業計画について審議をするということでしょうか。

事務局： その通りでございます。

永原委員： 先ほどご説明にA評価からD評価がありましたが、具体的な中身については第2回以降で詰めていくということでしょうか。

事務局： 今回は第1回目ということで、現在第8期計画も進捗しておりますので、まずは前年度の評価というところで皆様にご説明をさせていただいたところでございます。第9期の具体的な施策の内容につきましては、2回目以降の協議会の中でお時間をいただきまして皆様からご意見やご質問をいただくところでございます。

永原委員： 2回目以降は担当していらっしゃる課の職員の方も出席されるのでしょうか。

事務局： 現在介護保険事業計画に位置付けている課を全て出しますと、8課に跨るのですが全ての課が出席することは難しいですので、現在のところ考えておりますのは隣の課になりますが高齢者福祉課からは職員が出席いたしまして、その他事業が1, 2の課につきましては事務局の方で意見等を取りまとめまして説明ができるように整えて参りたいと考えております。

議長： それでは他に何かございますでしょうか。無いようですので、最後に、(5)その他木更津市介護保険運営協議会年間予定についてでございます。事務局から説明願います。

事務局： 私から、今年度の今年度の介護保険運営協議会の年間予定について説明いたします。資料3 令和5年度木更津市介護保険運営協議会年間予定をご覧ください。今年度につきましては、4回の開催を予定しておりまして、2回目は10月頃に実施する予定です。こちらにつきましては、第9期介護保険事業計画の施策体系についてを議題とする予定です。

3回目は11月の下旬頃になろうかと思いますが、第9期介護保険事業計画の素案について審議いただく予定です。こちらは12月から1月にかけて予定している市議会への説明およびパブリックコメントで示す素案の内容を審議していただくものです。

最後の第4回目は令和6年の2月頃を予定しておりまして、第9期介護保険事業計画の案について審議していただく予定となっております。こちらにつきましては、先ほど申し上げましたパブリックコメントの結果を踏まえて事務局案といたしまして、介護保険事業計画案の説明をする予定となっております。第4回の協議会を経て3月に第9期介護保険事業計画を策定し、令和6年度からは当該計画に基づき、事業の推進に努めていくところでございます。説明は以上でございます。

議 長： ただ今の説明に、質問等ございますか。無いようですので、以上で本日の会議の議題は全て終了となります。スムーズな進行にご協力ありがとうございました。それでは、事務局にお返しいたします。

事務局： 天野会長ありがとうございました。以上をもちまして本日は終了いたします。皆様ありがとうございました。